

《WE 認証者インタビュー》 欧州指令認証業務に必須の IWE 資格 —2014 年の WE2 級からレベルアップ—

「IIW (国際溶接学会) 国際溶接技術者資格の IWT (国際溶接テクノロジスト) を取得すれば、欧州向け圧力機器の検査の立会いまでは可能になるが、IWE (国際溶接エンジニア) を取得しないと認証書にサインはできない。この違いは大きい」と語るのは、テュフ ラインランド ジャパン (横浜市港北区) シニア プロジェクト エンジニアの本郷大地氏。会社方針のもと、CE マーキングに関する認証書にサインする立場を目指して 2014 年、日本溶接協会が認証する WE (溶接管理技術者) 2 級取得を皮切りにレベルアップに努め、2018 年には IWE を取得した。

テュフ ラインランド ジャパン株式会社
シニア プロジェクト エンジニア
本郷 大地 氏



● 圧力機器・材料の適合性評価を担当

同社は、ドイツに本社をおくテュフ ラインランド グループの日本法人。1978 年に日本駐在事務所開設後、1983 年の設立以来、第三者検査機関として、ドイツをはじめ欧州諸国、その他海外へ輸出される工業製品の安全試験・認証を提供している。また、日本においても担当省庁の許可・指定により国内向けの評価サービスを展開している。対象となる製品は、電気・電子機器や産業用機械、医療機器や自動車ほか、玩具・食品など幅広い分野にわたる。

本郷氏は同社産業サービス部圧力機器・産業設備技術課で圧力機器・材料の認証業務を担当する。「CE マーキングを製品に貼り付ける権利を顧客に付与する認証書発行のため、欧州向けに輸出される金属製圧力機器、建設資材の事業者検査・監査を行う」。

CE マーキングは、製品を EU (欧州連合) に輸出する際に必要となるパスポートのようなもので、製品に表示することで欧州指令の要求に適合していることの証明となり、法的な要求を満たしている宣言になる。

本郷氏は、EU における規制の一つであり、CE マーキングの前提条件として、圧力機器の設計および製造の指針となる圧力機器指令 2014/68/EU (Pressure Equipment Directive : PED) の検査員・監

査員を務める。指令によっては CE マークの表示が要求されない場合もあるが、PED は強制指令であることが特徴と言える。

当該規格の要求事項を満たすかどうか、特に溶接に関する ISO に則した検査を担当するためには国際溶接技術者資格が要求される。本郷氏は 2013 年の入社後、上司から次の指示を受けた。「ステップ・バイ・ステップでかまわないから、IWE までたどり着くように」。

その後、本郷氏は、2014 年の WE2 級に始まり、2015 年 WE1 級、2017 年は IWT と WE 特別級、2018 年には IWE と着実に各認証の取得を重ねた。

学生時代は修士課程で応用化学を専攻、前職のエンジニアリング会社では海外赴任を経験した。「溶接の経験という意味では学生時代、材料力学の基礎科目で銀ろう付を行った程度。ただ、応用化学でも化学工学系であり、フラスコを振ってというより、配管をつないで装置をつくるイメージで、その後、気体と液体のハンドリングに携わるバックグラウンドはあった。前職のプラント建設現場では技能者が溶接後、スペックのチェックや顧客への説明、PT や UT など非破壊検査の段取り、施工者としての立会いなどに携わった」。

WE 認証の取得に際しては、「専攻が異なるとはいえ、WE1 級までは比較的順調に進んだ。ただ、特別級は難しかった。材料力学的な強度計算に関しては基礎知識レベルであり、溶接と関連付けながら考えることが初めての経験だった」と振り返る。

「圧力機器に関しては化学工学系と関連するところがあり、業務上、全世界で共通する部分も多い。ところが建設系は国によって材料が異なり、それまでの知識がスライドできず苦労した」。

同社には、日本人の IWE 取得者が 1 人、ドイツ人の IWT 相当の資格取得者が 1 人在籍する。「同じ時期に IWE を共に受験した同僚とはしばしばディスカッションを行った。先に IWE を取得していた担当者はキャリアが長く、溶接・検査に関していろいろ実務を経験しており、助言をいただく機会があった」。

本郷氏が「証明書にサインができるかできないかが大きな違い」と語ったように、IWT は立会いまで、IWE で認証書にサインが可能になる。

「国際間の業務を遂行するには WE 特別級では不十分であり、ISO に引用されている唯一の溶接管理技術者の国際的資格である IWE が必要になる」。日本の顧客からは IWE 取得後、「大変だったので」などと労われたほか、名刺に「IWE」を記載すべきと勧められた。

第三者検査機関の業務では「何かしら困っている顧客に対し、解決のためのアイデアを提供し、結果的にトラブルもなく役に立った、順調に書類が通ったなどの感想を聞くと達成感を覚える」。

平均的には週 2~3 回、多いときは週 5 回、溶接材料メーカーや、H 形鋼など建設資材メーカーなどを訪ね、検査・監査業務に臨む。

本郷氏は現在の業務について「いろいろなところに行かせてもらえることに加え、いろいろな価値観に触れることができる。本社はドイツ、支社は世界各国に展開するなかで、常識があるようでないと、検査の度に感じている。このある種の新鮮さが好き」と話す。

今後については「せっかく試験勉強をして取得した資格であり、基礎的な知識に関しては、衰えないうちに定期的に棚卸をして、社内のほかの資格に展開していければ理想的。IWE は ISO に基づく公的な資格であり、外国なら修士に相当する。圧力機器・材料以外の溶接関連の検査もできるようになりたい」と抱負を語る。

【補足】 PED の適合性を確保

PED の認定機関であるテュフ ラインランドの検査官は、PED 認証取得をサポートし、圧力機器指令に対する適合性を確認する。さらに、製品や機器の試験および認証サービスを提供するだけでなく、生産段階における圧力機器の製品認証、品質評価および試験を行う。また、ISO 3834 など国際規格に従い、システム認証サービスやメーカー認証を提供する。

詳細は、以下 URL (<https://www.tuv.com/japan/jp/pressure-vessel-regulations.html>) まで。

